

ひがしそのぎ

HIGASHI SONOGI

平成24年

4

April
NO.535



桜満開です!!

咲き誇る桜に誘われて。
みなさんお花見はされましたか?
(写真は駄地公園です)

平成 24 年度 町長施政方針

東彼杵町長 渡 邊 悟



(前文省略)

私が、町長に就任しましてから、10ヶ月を経過いたしました。この間の町政の様々な課題を思い、私に課せられました使命と責任の重さを痛感いたしているところでございます。

昨今の危機的な世界経済、厳しい財政状況の中で、財政の健全化を第一に掲げ、行政コストの削減や新たな財源の捻出などで生み出された財源で、生活関連施設の整備や子育て支援の充実、高齢者の方々の暮らしへの支援、滞在型・体験型の農業・漁業などに取り組み、交流人口並びに定住人口の拡大などを目指し、「このまちに住んでよかったと感じるまちづくり」を念頭に諸施策を推進して参りました。

町長就任後、取り組んだまちづくりのための「なんとか集会」につきましては、昨年10月末、山田地区をかわきりに本年2月末、樋口地区まで坂本地区を除く全ての地区で開催させていただきました。各地区の課題や誇れるものなどを対話のなかから問題解決を試みる手法で、今までになかった集会となりました。その中で、各地区の共通した課題が何かと考えたとき、一番真っ先に感じたのが自治組織力の低下でした。

住民同士、顔を合わせる機会が少なくなり、人と人とのつながり即ち「絆」が希薄になっている、このことが最大の「課題」となっていることが判明しました。この課題を克服することこそ、まちづくりのための最優先の施策と考えます。そこで、今回のまちづくりをより具体的に推進するため、その手法や事例についての研究を進めてまいりたいと思っています。

又、本町が目指すまちづくりの方向性を明らかにした町総合計画については、平成18年度第4次基本構想が策定されており、平成23年6月に

基本計画の見直しを行ったところでございますが、九州経済調査会が取りまとめた2035年の将来推計人口では、東彼杵町は、5,023人との推計値となっており、25年間で3,900人、単純に換算すると毎年平均156名の減少となり、人口減が加速化していくものと懸念されます。

このように少子高齢化が進行する中、これからの10年後を見据えたとき、現総合計画が生活者起点で作成されているのか、いささか疑問を持つものであり、このため真に必要な総合計画となるよう、町民皆様のご意見ご協力を頂きながらその修正版を策定したいと考えております。

第1 町の基礎づくり

地域の課題のひとつに、前述のとおり、お互い顔を合わせる機会が少なくなっていることがあげられます。祭りやイベントが衰退した、あるいは祭りができなくなりつつあるという声があちこちで頻繁に聞かれるようになりました。地域の後継者が少なくなり、継承する若者が減少していることがその原因のひとつとなっていますが、それにも増して個々の日常生活を優先するあまり人間として最も大切な「絆」が薄れているのも事実です。このような中、行政に頼らない住民主体となったまちづくりが日本全国で話題となっています。この取組みは既に20年前から始まっており、最近になってようやくその取組みが本格化してまいりました。そこで本町においても地域の課題は地域で解決できるような自治組織、そしてこれを支える町民活動を補完すべく地域自治のあり方を構築するため、まちづくり推進条例を制定し町民参加及び町民協働によるまちづくりについての基本的な事項を定め、町民、地域及び町が連携、協力して、活力に満ちた魅力あふれる地域社会の実現を図る取組みを推進して参ります。

次に情報通信手段として、長年活用してまいりましたオプトーク通信システムは、昨今の飛躍的な技術革新により、今後大きな転換を迫ら

れていくことになります。本町においては加入世帯の減少により通信料が減収となった事などにより、行政事務として経営形態の見直しを余儀なくされましたが、全国的にも今後更にオプトーク加入市町村の減少が相次ぐものとみられており、親会社であるNTTの経営戦略からみても、早急に次世代の情報通信基盤の整備に取り組まなければならないと思っています。

このため、光通信によるシステム構築を急がなければと考えていますが、本町の光ファイバーケーブルの整備率は県内最低水準であり、人口減少対策としても、その整備が喫緊の課題となっており、国県等の補助制度を活用し、ブロードバンドと併せてこれを活用できる環境づくりを進めて参ります。

第2 快適で住みよいまちづくり

平成23年度において、町営住宅長寿命化計画を策定いたしました。下川住宅は34戸のうち、5戸を政策空き家としておりましたが、集合住宅であり部分補修となると形態的に補修困難であるため、再生利用することとし、所要の経費を計上し財産の有効活用を図って参ります。

次に全国的にも電力不足が深刻な問題となっていますが、原子力に替わる風力や太陽光などの再生可能エネルギーへの注目が高まっています。このため、地球温暖化の防止にも有効な太陽光発電システムの普及は今後益々拡大するものと予想され、積極的な支援措置を行って参りたいと思います。

次に防災計画についてですが、現在の町防災計画における地震対策は、阪神・淡路大震災後の平成9年に樹てられたもので既に15年を経過しており、今般の東日本大震災の教訓を踏まえて、この見直しが急務となっています。このため、各自治会単位で想定される災害を通し、実践的な避難訓練を実施して、その中から課題を出し合い対策を講じて参ります。

第3 豊かな活力あるまちづくり

新年度は九州茶業大会が本町で開催されます。茶価の低迷する中、九州茶の拡大戦略により消費拡大を図って参ります。次に鳥獣被害対策ですが、農家にとっては永年天敵となっており、本年も引き続き鳥獣被害防止対策事業を推進し、ワイヤーメッシュ柵事業で延長70kmの防護柵を設置し、その被害に備えます。

大村・東彼杵地区広域農道整備事業については、第2期地区の最終年度となり、平成12年度から13年の歳月を経て計画通り総延長12kmが10月に完成見込であります。農道開設による農業生産物流コストの節減効果はもちろんですが、生活行動範囲の拡大によるライフスタイルの向上、更には周辺環境が飛躍的に向上するなどその効果は計り知れないものがあると思います。

新規事業として、懸案事項となっていた坂本地区緊急地すべり対策工事が県営により実施されることとなりました。又、全国の優秀な和牛を5年に1度、一堂に集めて優劣を競う第10回全国和牛能力共進会が佐世保市をメイン会場として開催されます。

これは長崎の食、観光、歴史文化等を広く情報発信するチャンスでもあり、肉用牛振興対策として推進いたします。

又、再生可能エネルギーの農業での活用などについて、国が行う実証実験などへの積極的な取組みや支援を行って参ります。

第4 健康で生きがいのあるまちづくり

国において実施予定の「子ども・子育て新システム」により、認可外保育所への運営費支援が計画されています。この計画の「先取り」プロジェクト事業を新年度から取り組みます。

又、少子高齢化が進む中において、独居老人などの住民同士の安否確認ができるように、見守り運動モデル事業を実施いたします。

次に医療費の増加で国保財政が極めて厳しくなる中、生活習慣病予防などのため特定健康診



査事業を行っていますが、その受診率65%達成に向けて、積極的な取り組みを行います。

次に介護保険給付費の急増により介護保険料の引き上げなど厳しい財政運営となりますが、介護予防対策として高齢者つどいの広場事業「よんなっせ（仮称）」を開設して、認知症予防等の推進を図ります。

第5 うるおいとやすらぎのあるまちづくり

学校施設の耐震化はすべて完了いたしました。ほとんどの学校で老朽化が進んでおり、この維持補修が今後の大きな財政負担となります。計画的な長寿命化対策が必要と考えています。又、学校規模の適正化については、教育委員会で方針を決定していただき、その後地区説明会を開催して行きたいと考えています。

町内の児童生徒の学力の向上は、英語検定においては長崎県トップクラスであり、総合的科目にも継続性のある学力の保障を目指して行きたいと考えております。

社会教育については、「総合型地域スポーツクラブひがしそのぎ」が、本年4月にスタートいたしました。スポーツや文化活動を通して、地域コミュニティの形成に大きく寄与するものと思われ、住民主体のスポーツ振興・文化の振興を推進して参ります。

文化の振興については、昨年、九州国立博物館に特別展示されました細石刃やじりが15,000年前の日本最古の貴重なものと知らされ、それが町内にあることなど全く存知していなかったもので、この町の神秘に満ちた一面を改めて垣間見た思いがいたしました。このような歴史的遺産を活用した町づくりを積極的に推進して参ります。

第6 効率的な行財政計画

地方財政健全化法が全面施行されて間もなく3年が経過します。将来負担比率や実質公債費比率などの指標をみる限り、おおむね財政状況は

改善しています。

しかしながら、人口減少は予想を超え、特に生産年齢人口の改善は、大変厳しい状況であります。「子育てしやすいまちづくり」を重点施策として掲げ、ピンチをチャンスに変えるような歳入増加の視点で考えていくことが必要です。町財政は高齢化などによる社会保障費の増大、経済悪化による収入の減少によって、ますます苦しくなっており、人件費などを切り詰め、経費削減を図っているところです。経費削減は大事であります。同時に歳入増加の視点に基づいた地域戦略を忘れることはできません。

地域に産業を興し、競争力を高め、将来的に歳入増加を目指すため、平成24年度より地方交付税においても「地域経済基盤強化・雇用等対策費」が措置されることとなりました。経営の3大資源は、「ヒト、モノ、カネ」と言われます。推進費はモノ、カネであります。あとはヒト、人材次第であります。町行政に携わる一人一人が歳入増加の可能性を探る視点を持つことから始め、人や企業を惹きつけるためにはどうしたらよいか、地域の特性を生かした産業とは何か、苦しい時代だからこそもう一度考えたいと思います。

(中間省略)

町が一丸となり「このまちに住んでよかったと感じるまちづくり」を目指し、将来に向かい誇りの持てるまちづくりのため、実現可能なものから一つ一つ着実に進めて参ります。どうか、本町が自助自立して町政運営を行い、住民皆様が心豊かに暮らすことが出来ますよう、今後もより一層の努力をして参りますので町民皆様方の一層のご支援、ご協力を衷心よりお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

平成24年4月から

65

歳以上の方へ

介護保険料が変わります！

第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度)の基準月額、**5,700円**です。

第4期(21年度～23年度)

第5期(24年度～26年度)

| 所得区分 | 年間保険料 | 対象者 |
|---------------|---------|---|
| 第1段階(0.5) | 24,190円 | 老齢福祉年金受給者であり、かつ、住民税世帯非課税者及び生活保護法の被保護者 |
| 第2段階(0.5) | 24,190円 | 住民税非課税世帯で、本人の年金収入額と所得金額の合計が80万円以下 |
| 第3段階(0.75) | 36,280円 | 住民税非課税世帯で、第2段階以外の者 |
| (特例)第4段階(0.9) | 43,540円 | 住民税課税世帯で、本人非課税であり年金収入額と所得金額の合計が80万円以下 |
| 第4段階(基準額) | 48,380円 | 住民税課税世帯で(特例)第4段階に該当しない者 |
| 第5段階(1.1) | 53,220円 | 住民税課税者で、本人の年金収入額と所得金額の合計が125万円未満 |
| 第6段階(1.25) | 60,480円 | 住民税課税者で、本人の年金収入額と所得金額の合計が125万円以上200万円未満 |
| 第7段階(1.5) | 72,570円 | 住民税課税者で、本人の年金収入額と所得金額の合計が200万円以上 |

| 所得区分 | 年間保険料 | 対象者 |
|---------------|-----------------|---|
| 第1段階(0.5) | 34,200円 | 老齢福祉年金受給者であり、かつ、住民税世帯非課税者及び生活保護法の被保護者 |
| 第2段階(0.5) | 34,200円 | 住民税非課税世帯で、本人の年金収入額と所得金額の合計が80万円以下 |
| 第3段階(0.75) | 51,300円 | 住民税非課税世帯で、第2段階以外の者 |
| (特例)第4段階(0.9) | 61,560円 | 住民税課税世帯で、本人非課税であり年金収入額と所得金額の合計が80万円以下 |
| 第4段階(基準額) | 68,400円 | 住民税課税世帯で(特例)第4段階に該当しない者 |
| 第5段階(1.1) | 75,240円 | 住民税課税者で、本人の年金収入額と所得金額の合計が125万円未満 |
| 第6段階(1.25) | 85,500円 | 住民税課税者で、本人の年金収入額と所得金額の合計が125万円以上200万円未満 |
| 第7段階(1.5) | 102,600円 | 住民税課税者で、本人の年金収入額と所得金額の合計が200万円以上 |

介護保険料は、給付費の伸びに応じて、3年に1回見直すこととされています。本町においても利用者数の増加などにより、上記のとおり改定することとなりましたので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

※所得区分内の()は、基準額に対する調整率を表しています。

☎ 役場 介護保険係 ☎ 46-1111(内線26)



祝100歳

島田ツシさん(橋ノ詰)

3月6日にめでたく100歳を迎えられた島田ツシさん。

「よく喋ること、歌を歌うこと」が元気の源という島田さん。また、長寿の秘訣については「食べること。ごはんが一番!!」と話をしてくださいました。

いつまでもお元気で!!



チームの絆 “心ひとつに” ～町民綱引き大会～

「第22回町民綱引き大会」が3月4日、彼杵児童体育館で行われました。

一般の部、フリーの部あわせて18チームが参加して、熱戦が繰り広げられました。

一般の部、決勝戦では、両チームの実力が拮抗し息をのむ展開。接戦のすえ、音琴綱引き愛好会チームが勝利しました。

フリーの部では、女性チーム「本町レッドスターズ」が決勝戦まで進出する躍進をみせましたが、「川内Bチーム」の前に力尽きました。



| | 一般の部 | フリーの部 |
|-----|----------|-----------|
| 優勝 | 音琴綱引き愛好会 | 川内B |
| 準優勝 | 中尾 | 本町レッドスターズ |



▲一般の部 優勝 「音琴綱引き愛好会チーム」



▲フリーの部 優勝 「川内Bチーム」

大村工業高校ソフトボール部 “全国優勝”



大村工業高校ソフトボール部が、3月18日から21日にかけて静岡県で行われた全国高等学校男子ソフトボール選抜大会に出場し、見事全国優勝を果たしました。

全国大会に出場した町内在住の選手らが3月27日役場を訪問し、全国優勝の報告をしました。

チーム副キャプテンの藤尾翔一君(中岳)は「町内のみなさんの応援のおかげで優勝することができました。今後、夏のインターハイ、秋の国体と3冠を目指して頑張ります。」と話してくれました。

3県合同“長崎街道”シンポジウム

長崎、佐賀、福岡3県合同長崎街道シンポジウムが3月4日、町総合会館で行われました。

彼杵宿まちおこし隊の佐藤隆善さんが講話を行い、「彼杵宿は平戸街道との分岐点というより海路も加えた街道の十字路であり、重要な役割を担っていました。」など話をされました。

また、佐賀・福岡の代表者らとのパネルディスカッションでは、長崎街道を通しての地域おこしを紹介。参加者からは「3県合同であることが重要で、共通の案内板、のぼりを作ってPRしてもらいたい」と要望があがりました。



しいたけを作ろう!!



森林ボランティア、県北グリーンクラブ(代表 宮川弘さん)の呼びかけに集まった約30名が3月11日、しいたけのコマ打ち体験を行いました。

クヌギの原木1本あたり、約30個の穴をあけ、しいたけの菌を打ち付けました。

この日、用意したクヌギの原木は100本、今後“伏せ込み”、“ホダ起し”という作業を行い、2年後の今時期に採取する予定です。

